

現行計画及び第3次計画の施策体系一覧

現行計画

基本目標	環境項目	施策の方向
1 地球温暖化を防止するまち (低炭素社会の構築)	1-1 地球温暖化対策の推進	①市民・事業者の地球温暖化防止行動の推進
		②低炭素型の交通環境整備
		③低炭素・先進技術の導入
	1-2 再生可能エネルギーの普及促進	①地域への再生可能エネルギーの普及推進
2 資源を活かす循環のまち (循環型社会の構築)	2-1 3Rの推進啓発	①家庭系ごみのリデュースとリユース・リサイクル
		②事業系ごみのリデュースとリユース・リサイクル
		③ごみの減量の啓発推進
	2-2 ごみの適正処理	①効率的な処理施設の運用 ②収集体制の適正化 ③民間施設の活用
3 水とみどりがあふれるまち (自然共生型社会の構築)	3-1 清らかな水辺の確保	①水辺空間の整備
		②河川等の機能保全
	3-2 豊かなみどりの確保	①森林の整備と保全
		②農用地の確保 ③緑地の創造と保全
3-3 生物多様性の保全	①希少種等の保全 ②自然観光資源の保全と活用 ③ラムサール条約登録湿地「東よか干潟」の保全とワイズユース	
3-4 自然環境と調和した都市づくり	①みどりや水と共存する都市景観の形成 ②歴史や文化に根ざした環境の保全	
4 安全で快適な生活環境のまち (生活環境の向上)	4-1 身近な生活環境の保全	①生活に密着した環境問題の改善
		②市民清掃活動の推進と支援
		③安全な水道水の安定供給
	4-2 生活排水の対策	①下水等の処理
②し尿等の処理		
4-3 地域環境の保全	①監視測定の実施	
	②公害等の発生防止対策 ③化学物質への対策	

資料3-2

第3次計画(案)

赤字：変更箇所

基本目標	環境項目	施策の方向
1 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち (脱炭素社会の実現)	1-1 脱炭素型ライフスタイルの推進	①市民・事業者の脱炭素につながる行動の推進
		②低炭素型の交通環境整備
	1-2 脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進	①先進技術の創出
		②脱炭素経営の推進
1-3 再生可能エネルギーの普及促進	①地域への再生可能エネルギー等の普及促進	
	②太陽光・蓄電池等の利用の拡大	
1-4 気候変動への適応	①県及び事業者等と連携した適応策の展開	
2 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち (循環型社会の構築)	2-1 3Rの推進(プラスチックの減量化・食品ロス削減)	①3R(家庭系ごみ・事業系ごみ)の推進及び意識啓発 ②プラスチックの資源循環及び食品ロス削減対策
	2-2 ごみの適正処理	①処理施設の安定的運用及び適正な収集体制の維持
3 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち (自然共生型社会の構築)	3-1 清らかな水辺の確保	①様々な主体による水辺空間の整備
		②河川等の機能保全及び清掃活動の促進
	3-2 豊かなみどりの確保(農用地の保全)	①森林・農用地・緑地の創造と保全
3-3 生物多様性の保全	①健全な生態系の保全 ②自然と触れ合える機会の創出 ③外来生物対策	
3-4 自然環境と調和したまちづくり	①都市景観の形成と環境の保全	
4 安全で快適な生活環境のまち (生活環境の向上)	4-1 身近な生活環境の保全	①空き家対策、ペット・アライグマ等への対応
		②市民清掃活動の推進と支援
		③安全な水道水の安定供給
4-2 生活排水の対策	①下水・し尿の処理	
4-3 地域環境の保全	①公害・化学物質等発生の防止	

第3次計画の施策体系（案）

赤字：変更箇所

基本目標	環境項目	施策の方向	取組施策（案）	追加施策の根拠資料	
				現行計画	追加
1 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち（脱炭素社会の実現）	1-1 脱炭素型ライフスタイルの推進	①市民・事業者の脱炭素につながる行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デコ活の普及拡大 ・市民・事業者の環境配慮行動の啓発 ・地産地消の推進 ・市役所自身の地球温暖化防止率先行行動の推進 <ul style="list-style-type: none"> (i)職員一人ひとりの地球温暖化対策の推進 (ii)公共交通機関の環境負荷低減 (iii)物品調達におけるグリーン購入の推進 	●	●
		②低炭素型の交通環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進 ・歩行者・自転車利用環境の維持・向上 ・自動車利用時の環境負荷低減 ・快適で安全な交通環境の整備 ・コンパクト+ネットワークの推進 	●	●
	1-2 脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進	①先進技術の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションの担い手である人材育成の強化 ・新たな産業用地の整備を行い、選ばれるまちづくり ・民間企業と連携した新たなCCU事業の検討 	●	●
		②脱炭素型経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム等の普及促進 ・省エネ型機械や設備の導入 ・ゼロカーボンシティさがし推進パートナー制度の活用 	●	●
	1-3 再生可能エネルギーの普及促進	①地域への再生可能エネルギー等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自家消費や太陽光・蓄電池等の推進 ・再生可能エネルギーの普及促進 ・市役所自身の再生可能エネルギーの活用 ・廃食用油の新たな利用方法等の検討 	一部変更 ●	●
1-4 気候変動への適応	①県及び事業者等と連携した適応策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害対策 ・自然生態系 ・農林水産 ・健康 	●	●	
2 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち（循環型社会の構築）	2-1 3Rの推進（プラスチックの減量化・食品ロス削減）	①3R（家庭系ごみ・事業系ごみ）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの3Rの推進 ・事業系ごみの3Rの推進 	一部変更 一部変更	●
		②市民・事業者の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出等に関する市民・事業者の意識啓発 ・ごみ減量に関する学習の場の整備 ・市役所自身のごみ減量行動の推進 <ul style="list-style-type: none"> (i)公共工事建設副産物のリユース・リサイクル (ii)浄水処理・下水処理汚泥の有効活用 (iii)ペーパーレス化の推進 	●	●
		③プラスチックの資源循環及び食品ロス削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源の分別収集とリサイクルの推進 ・プラスチックごみの削減 ・海洋プラスチックごみ対策の啓発 ・食品ロス・生ごみ削減の推進 	●	●
	2-2 ごみの適正処理	④処理施設の安定的運用及び適正な収集体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ搬入時の検査及び指導 ・処理施設の適正な維持管理 ・最終処分場の維持管理と改修整備 ・ごみステーションの適正管理 ・資源物持ち去り行為防止対策 ・民間のごみ処理施設でのリサイクルの推進 	●	●
3 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち（自然共生型社会の構築）	3-1 清らかな水辺の確保	①様々な主体による水辺空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・親水空間の創出 ・多自然型護岸の整備 	●	●
		②河川等の機能保全及び清掃活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、水路等の機能の保全 ・地域が一体となった農村環境整備 ・特定外来生物（水草）の除去による水路の機能保全 ・市民・事業者主体による河川・水路の清掃 	一部変更	●
	3-2 豊かなみどりの確保（農用地の保全）	①森林・農用地・緑地の創造と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林・公団分取林の育成 ・森林整備地域活動の支援 ・森林資源の持続的な利用の促進 ・エリートツリーの普及 ・森林の持つ役割の啓発 ・農用地の保全 ・環境にやさしい農業の推進 ・市民・事業者の緑化活動の支援 ・市民ニーズを反映した公園整備 ・公共地（公共施設、街路等）の緑化の推進 ・グリーンツーリズムの推進 	●	●
		②自然と触れ合える機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・北部山麓一帯の活用推進 ・希少生物の保存と観光資源活用 ・河畔林（構堤）の維持管理 ・干潟の観光資源としての活用 ・交流・学習の機会の提供 	●	●
3-3 生物多様性の保全	③外来生物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査の実施 ・特定外来生物・植物に関する情報の集積 	●	●	
3-4 自然環境と調和したまちづくり	①都市景観の形成と環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の風致の維持・保全 ・良好な景観の形成 ・住民主体の景観づくりの活動の支援 ・景観資源の保存 	●	●	
4 安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上）	4-1 身近な生活環境の保全	①空き家対策、ペット・アライグマ等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の適正管理 ・ペット類の適正飼育の促進 ・特定外来生物の防除 ・衛生害虫駆除の推進 ・家庭ごみ等の野外焼却の禁止 ・身近な生活環境の改善 ・不法投棄の防止対策 	●	●
		②市民清掃活動の推進と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動の推進 ・清掃ボランティアの支援 	●	●
		③安全な水道水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でおいしい水の確保 ・水道フェアの開催等による啓発 ・水道水の水質検査の実施 	●	●
	4-2 生活排水の対策	①下水・し尿の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への接続率向上と適正管理 ・農業集落排水の適正管理 ・市営浄化槽の設置と適正管理 ・し尿・浄化槽汚泥の適正な収集と処理 	●	●
	4-3 地域環境の保全	①公害・化学物質等発生の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染の防止 ・騒音・振動の防止 ・大気汚染・悪臭対策 ・化学物質への対策 	一部変更 一部変更 一部変更	●